

第三次中期事業計画書 (平成30～32年度)

自 平成30年4月 1日
至 平成33年3月31日

関東生乳販売農業協同組合連合会
東京都文京区湯島二丁目18番6号

1 取り巻く情勢

世界の人口は長期的にも増加し、さらに都市部への集中が進むといわれている。エネルギー・資源の不足、食料価格の高騰が懸念されるなかで、貿易の自由化は簡単に進展しないとの見方が強い。

短期的な世界経済は引き続きの景気拡大が見込まれているものの、米国の保護政策や貿易摩擦、英国のEU離脱交渉、朝鮮半島情勢、中国経済の構造変化など、不安要素が山積している。

わが国は、平成27年から人口減に転じ、世界史上も例のない超高齢社会を迎える。これまでの成長至上主義から、持ち前の価値基準・バランス感覚などを活かした、持続可能な社会への転換が求められている。大規模一極集中から、産業・技術・環境に適応した地域多様分散型へ。そのなかで、国民生活に不可欠な良質な食料を、どう確保しどう供給するかは、国のあり様を考えるうえで大変に重要である。

2 基本方針

わが国の酪農・乳業は戦後目覚ましい発展を遂げ、国民への食料供給と栄養充足に大きく貢献した。しかし近年では、予想外ともいえる生乳需要の高まりのなか、特に都府県の生産基盤弱体が顕著となり、飲用市場を中心に供給不足・機会損失を招いている。

平成30年度より、新たな加工原料乳補給金制度の運用が始まり、補給金交付対象と、酪農生産者の生乳販売自由度が拡大される。そのなかで、上記1のことにどう対応するか。国内最大の消費地、都府県最大の酪農産地を抱える関東で、本会と会員団体含めた農協組織に、内外から求められる役割は大きい。

「酪農経営の不安定性（生命産業、飼料の輸入依存度、乳製品輸入国、生乳の需給ギャップ等々）」「生乳需要の構造変化」「協同組合組織の連合体であること」「顧客（酪農生産者・酪農生産者組織、乳業）のニーズ」「社会への貢献や責務」等を踏まえ、「酪農経営の安定」と「生乳供給・生乳販売の安定」を目指すべきと、事前の基本方針（中期計画骨子）を整理した。

これに基づき、「2020年」、「設立20年」に向けた、3年間の事業推進計画を策定したい。

～ 本会の組織理念 ～

生産者組織と力を合わせて良質生乳を安定供給し、
酪農の発展と消費者の安全・安心に貢献します

第三次中期計画の構成

①酪農経営の所得率向上、 生乳価格の値上げ	④新たな生乳需要に対応した、 適正乳価・有利販売等の検討・実施
酪農経営の安定のために	
②酪農経営費の低減のための、 集送乳コスト等の低減	③販売経費（集送乳・検査等）上昇に 対する、全体での対応策の提案

①関東全体での生乳生産基盤対策 の検討・実施	④安定販売のための生乳需要拡大 対策、安全安心確保対策
生乳供給・生乳販売の安定のために	
②取引乳業との連携と、信頼関係の 強化（生乳販売先の維持・確保）	③全国連との連携による広域需給 調整、域内外の需要維持

①適正な乳価ルール、集送乳経費の 共通負担ルールの検討	④生産者・農協が協調することの意 義、酪農の果たす役割の啓発
関東地区での「全体最適」の効果発揮のために	
②統一乳価テーブル、統一乳質基準等 の推進	③保有施設の共同利用による、全体 メリットや、新たなサービスの提案

①生乳共販に係るコスト・リスクなどの 公平性・公正性を担保する対応の検討	⑤乳代の確実な回収・精算 と、債権保全策の実行	
不測の事態への対処のために		
②災害等で酪農経営が 打撃を受けた場合 の対応	③生乳過剰局面を 見据えた需給調整 対策や備えの検討	④牛乳小売価格の是正 や市場正常化への 対応

①コンプライアンス体制の推進、監査機能の強化	
組織運営の効率化と財務体質強化	
②業務の効率化	③財務基盤の強化

3 実施すること

(1) 酪農経営の安定のために

1) 酪農経営の所得率向上、生乳価格の値上げ

29年度より取り組んでいる、もう一段上の生乳価格の値上げに向け、データの取りまとめや関連事項の提案を踏まえ、早期の実現に向けた精力的な交渉を行う。

併せて、新たな指標として所得率も用いた、今後の乳価決定の基本ルール（指標・時期・検証など）を検討する。この運用による、乳価の決定や酪農家への発信の迅速化を目指す。

「もう一段上の乳価値上げ」の早期実現と、「新たな乳価決定ルール」の検討・運用、乳価決定迅速化

2) 酪農経営費の低減のための、集送乳コスト等の低減(継続検討・実施事項)

引き続き、CSや路線の再編等を通じた、さらなる合理化、需給調整・有利販売に取り組む。

新たに取り組んでいる、会員・都県域を超えた集送乳合理化は、対象地域を中心とした引き続きの再編を推進し、その際の合理的な運送契約のあり方も検討する。併せて、ブロックを超えた再編・合理化の可能性を、新たに検討・追求する。

生乳検査に関しては、保留となっている取引検査の発検査統一も含め、全体での検査所活用促進、稼働率向上、検査合理化等を図る。

継続した「集送乳の合理化検討」と「生乳検査の合理化」の推進

3) 販売経費(集送乳・検査等)上昇に対する、全体での対応策の提案

域内全体を対象とした集送乳効率化の検討のうえ、具体的な合理化メリットと目指すべき姿を提案し、全体での取り組み実現に向け協議を進める。

また、生乳輸送業者等の選定のための入札市場を本会に設置し、必要に応じ会員が利用できる環境を整える。

その他、すでに取り組んでいる検査キットの共同購入を継続するとともに、その他にも共同購入等による全体経費低減を検討、提案する。

**「全体での集送乳合理化メリット」と「共同購入による経費低減」
の提案**

「生乳輸送業者等の入札市場設置」の検討・実施

※とくに「集送乳の合理化」に関しては、中期計画策定後に、上記2)で
関連する事項と併せ、5年間を目途とした具体的な数値目標と実施計画
を作成する。

4) 新たな生乳需要に対応した、適正乳価・有利販売等の検討・実施

需要構造の変化、国産ニーズの高まりから、業務用牛乳やはっ酵乳、チー
ズ等の生乳需要が高まっている（新規取引要望も）。

現状の用途別生乳価格が実態の需要や価値に即したものを検証し、用
途別販売方針の見直し等を行う。

需要実態に即した「用途別乳価・用途別販売方針」の検討

(2) 生乳供給・生乳販売の安定のために

1) 関東全体での生乳生産基盤対策の検討・実施

会員・農協・生産者への関連情報の提供や、生乳検査所でのPAG検査の
実施など、従来の実施事項の継続・強化を図る。

併せて、会員と連携した、関東全体での生産基盤対策を検討し、実行に向
け取り組む。

また、経営継承・新規参入促進の観点から、生産者に対する酪農の誇りの
啓発や、教育ファーム・消費者交流実施酪農家とのネットワークを利用した、
学生等への酪農の魅力の伝達・発信に取り組む。

**「従来の生産基盤支援の取組み」と併せ、より実効性のある「関東とし
ての生産基盤対策」の検討・実施**

関連して「酪農家の誇りの啓発」「酪農の魅力の伝達」

※中期計画策定後に、向こう5年間を目途とし、乳価の値上げや諸対策の
実施も踏まえた、生乳生産の具体的な数値目標を作成する。

2) 取引乳業との連携と、信頼関係の強化（生乳販売先の維持・確保）

乳価値上げや安定供給の実現も通じ、取引乳業約 80 社との連携・ネットワークを、更に強固なものとし、域内生乳の販売先を維持・確保する。

従来の良質乳生産推進の取組みや、乳業との懇談会等の実施に加えて、定期的な乳業との情報交換・協議の場の設定など地道な活動も通じ、信頼関係の強化に努める。

取引乳業との国産牛乳乳製品に対する価値の共有化を図り、牛乳で利益の出る業界体質の構築を目指す。

**「地道な活動」も通じた販売先の確保、信頼関係の強化
「牛乳で利益の出る業界体質」の構築**

3) 全国連との連携による広域需給調整、域内外の需要維持

消費地と酪農生産地を共に抱える関東は、季節的な生乳の過剰・不足がとくに顕著に発生する。生乳需給ギャップの緩和と、域内需要維持のため、引き続き全国連と連携した、広域需給調整を推進する。

最需要期の生乳需給調整（他地域からの生乳移出など）は、生産減・消費増により、物理的にも厳しさを増している。需給情報の共有化、他地域と連携した生乳輸送の検討などを通じ、供給ロスの防止に努める。

全国連や他地域と連携した「広域需給調整」「最需要期の効率的な生乳輸送」

4) 安定販売のための生乳需要拡大対策、安全安心確保対策

生乳需要拡大対策、生乳の安全安心確保の取組みは、国産生乳の信頼確保、消費安定（＝安定販売）の点からも重要である。

需要拡大に関しては、牛乳の知識・効能の普及に加えて、消費者への酪農理解醸成（生乳価格や牛乳価格の値上げへの理解促進含む）に注力する。需給動向や酪農を取り巻く環境の理解を促し、酪農・生乳・牛乳の価値を高めることを目指す。

安全安心の確保の取組みは、記帳・記録の推進や残留農薬防止対応に加え、異物混入・風味問題・血乳・HACCPなど、新たな課題への対処を関係機関との連携のもと推進する。

生乳の価値向上のための「生乳需要拡大・酪農理解促進」
生乳の信頼確保のための「安全安心確保の取組み」「新たな課題への全体での対処」

(3) 関東地区での「全体最適」の効果発揮のために

1) 適正な乳価ルール、集送乳経費の共通負担ルールの検討

これまでの経過は以下のとおり。

- ① 乳価は平成 25 年度に完全プールを決定
(過去の乳価差や地域事情を一定考慮)
- ② 集送乳経費は、平成 22 年度よりプールを開始、現時点では 8 会員の参加。
- ③ 集送乳経費の格差を反映した乳価格差ルールは、同様に 8 会員の参加。

生乳共販リスク平準化、有利販売・合理化メリットの公平な還元のため、より適正な乳価ルール・集送乳経費共通負担ルールを検討する(30年度中に新ルール決定)。

併せて、全体最適による効果発揮、集送乳経費の上昇傾向(乳量減、運送事業者の労働時間遵守厳格化等)、新制度下でのプール原則等を踏まえ、全体参加に向けた協議を行う。

より適正な「乳価ルール・集送乳経費共通負担ルール」の検討
(30年度中に新ルール決定)。
制度改正下でのプール原則を踏まえた、「全体参加に向けた協議」。

2) 統一乳価テーブル、統一乳質基準等の推進

平成 20 年度に統一乳価テーブル・乳質基準を策定したが、一部に未実施の地域がある状況。

一定乳質の確保、域内での平等な生乳の評価という原則に加え、今後の会員での乳代計算事務の簡素化の点からも再度の推進を図る。

併せて、本会での個人別乳代計算を想定した、会員との役割分担等、事務遂行上の検討を行う。

「統一乳価テーブル・乳質基準の再推進」、「個人別乳代計算実施に向けた事務遂行上の検討」。

3) 保有施設の共同利用による、全体メリットや、新たなサービスの提案

上記(1)の3)とも関連し、保有施設(CS・検査所など)を共同利用した場合の、全体メリットを長期的観点から提示する。

併せて、CS・検査所等を活用した、付随するサービスの提案を行う。

保有施設の「共同利用による長期的メリット」と「付随するサービス」の提案

4) 生産者・農協が協調することの意義、酪農の果たす役割の啓発

乳価交渉力強化・集送乳合理化など「指定団体機能」の発揮には、協調・結束を通じた、全体の取組みが必須である。

協同組合組織の下で、農家や農協同士が協調するメリットや、酪農の特性を踏まえた意義などを、生産者・農協向けに啓発し、正しい理解を促す。

また、わが国で酪農が果たす役割・機能、必要性等も、中央団体と連携し生産者への伝達を図る。

「農家・農協が協調する意義」「農協組織の役割」「酪農が果たす役割・機能」等の啓発。

(4) 不測の事態への対処のために

1) 生乳共販に係るコスト・リスクなどの、公平性・公正性を担保する対応の検討

生乳の部分委託が認められたことに伴い、乳価、また需給調整や集送乳、生乳検査など生乳共販に係る経費について、そのリスクが一部に偏る危惧がある。

会員組織と連携した事例の積み上げ、法令等に基づく対応措置の中央団体・他地域との検討等を通じ、一定のルールやガイドラインの策定を行う。

「事例等の積み上げ」、「法令等に基づく対応措置」の検討、一定の「ルールやガイドライン」の策定。

2) 災害等で酪農経営が打撃を受けた場合の対応

災害など予期せぬ事態やアクシデントが発生した場合に、CSの活用や会員・乳業との連携等を通じ、生乳廃棄を最小限に食い止める対応を講じる。

また、酪農経営が甚大・広範囲に被害を受けた時は、協同組合精神・互助精神の下で、災害等対策金の運用や、乳代のとも補償の実施等により、域内全体での経営・復興支援に努める。

「生乳廃棄の防止努力」と、災害対策金の運用、乳代とも補償の実施等による「全体での互助、経営・復興支援」。

3) 生乳過剰局面を見据えた需給調整対策や備えの検討

過去を振り返ると、生乳需給は逼迫・緩和のサイクルを繰り返しており、不足が続く現状でも楽観視はできない。

関係機関と協力し、域内の乳製品工場との連携強化、乳製品の委託製造・保管・販売等、過剰局面に備えるための対策を検討する。

また、過剰を招いた場合は国内全体の問題に発展するため、関係組織と連携した国への献策も視野に入れる。

域内の「乳製品工場との連携強化」や、乳製品の委託製造・保管・販売等、「過剰局面に備えるための対策」の検討、「国への献策」。

4) 牛乳小売価格の是正や市場正常化への対応

牛乳等の小売価格の変動を常に注視するため、会員と協力した牛乳小売価格調査の継続実施と、関連統計情報の収集・提供の強化を図る。

併せて、牛乳市場の正常化に向け、牛乳の適正価格試算や、中央団体と連携した情報発信、取引乳業への働きかけ等を行う。

「小売価格調査の実施、関係統計情報の収集」、牛乳市場の正常化に向けた「情報発信、取引乳業への働きかけ」。

5) 乳代の確実な回収・精算と、債権保全策の実行

受託生乳の確実な販売と代金精算の遂行が生乳共販の基本として求められることである。引き続き、月々の乳代請求・代金回収・精算の確実な実施を図る。

また、信用調査の実施等により取引乳業の経営状況を日常的に把握するとともに、万が一の債権事故に備え、その保全策の強化を図る。

乳代請求・代金回収・精算の「確実な実施」と、「債権保全策の強化」。

(5) 組織運営の効率化と財務体質強化

1) コンプライアンス体制の推進、監査機能の強化

本会の組織理念に則り、職員の意識向上と法令・社会規範の遵守等の理解を促し、コンプライアンス体制を推進する。

また、内部統制の理解促進と強化のため、内部監査・内部自主検査等によるチェック機能の向上を図る。

2) 業務の効率化

内部統制機能の強化によって、事業活動の標準化による業務の効率性の向上を図る。

また、日常のコミュニケーションや本会の組織目的の啓発を通じ、職員相互の協力体制を確立する。

3) 財務基盤の強化

酪農環境や社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるよう、自己資本比率の充実に努めるとともに、事業推進上必要な資金の安定的かつ適切な調達を図る。

4 第三次中期計画の受託乳量予測値と目標値について（平成35年度まで）

（1）第三次中期計画の受託乳量予測値（自然体）

過去の受託乳量の傾向を元に、会員別の受託乳量を予測し、自然体での受託乳量予測値を作成。関東全体での受託乳量予測値は以下のとおり。

30年度：1,056千トン → 35年度：994千トン

（算出根拠：別紙1）

（2）乳用牛頭数の増加、生産基盤確保効果等を踏まえた目標値

以下を説明変数とし、自然体の予測と、改善後の予測を行った。

- ① 乳用種付率（50.74%→54.86%）・乳用種授精頭数
- ② 2歳以上の管内の乳牛飼養頭数
（平成35年度予測131千頭→140千頭）
- ③ 廃業率（前年比95.0%→96.0%）

30年度：1,056千トン → 35年度：1,058千トン

（算出根拠：別紙2）

会員別受託乳量予測値(自然体)

単位:トン

会員名	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
茨城県酪連	164,482	166,028	165,891	164,847	164,257	163,667	163,524	162,487	161,897	161,307	161,157	160,127
前年比	103.2%	100.9%	99.9%	99.4%	99.6%	99.6%	99.9%	99.4%	99.6%	99.6%	99.9%	99.4%
酪農とちぎ農協	233,812	232,944	234,106	233,987	234,509	235,030	236,197	236,073	236,594	237,116	238,288	238,159
前年比	98.7%	99.6%	100.5%	99.9%	100.2%	100.2%	100.5%	99.9%	100.2%	100.2%	100.5%	99.9%
栃木県酪農協	85,173	84,406	82,913	80,965	79,245	77,524	76,012	74,084	72,363	70,643	69,111	67,202
前年比	97.8%	99.1%	98.2%	97.7%	97.9%	97.8%	98.0%	97.5%	97.7%	97.6%	97.8%	97.2%
群馬県牛乳販連	201,327	184,499	182,087	178,680	175,770	172,861	170,417	167,042	164,132	161,222	158,747	155,403
前年比	96.6%	91.6%	98.7%	98.1%	98.4%	98.3%	98.6%	98.0%	98.3%	98.2%	98.5%	97.9%
全農埼玉県本部	33,591	32,529	31,802	31,058	30,239	29,421	28,681	27,784	26,966	26,148	25,399	24,511
前年比	98.3%	96.8%	97.8%	97.7%	97.4%	97.3%	97.5%	96.9%	97.1%	97.0%	97.1%	96.5%
埼玉酪農協	20,464	19,919	19,471	18,916	18,415	17,914	17,460	16,911	16,410	15,908	15,449	14,906
前年比	95.1%	97.3%	97.8%	97.2%	97.3%	97.3%	97.5%	96.9%	97.0%	96.9%	97.1%	96.5%
千葉県酪連	204,488	198,957	195,124	191,447	187,052	182,657	178,751	173,868	169,473	165,078	161,123	156,288
前年比	97.5%	97.3%	98.1%	98.1%	97.7%	97.7%	97.9%	97.3%	97.5%	97.4%	97.6%	97.0%
東京都酪農協	9,441	8,806	8,740	8,625	8,535	8,444	8,377	8,264	8,173	8,083	8,014	7,902
前年比	95.6%	93.3%	99.2%	98.7%	99.0%	98.9%	99.2%	98.6%	98.9%	98.9%	99.2%	98.6%
神奈川県酪連	34,500	31,651	30,089	29,634	27,916	26,198	24,548	22,763	21,045	19,327	17,657	15,891
前年比	95.0%	91.7%	95.1%	98.5%	94.2%	93.8%	93.7%	92.7%	92.5%	91.8%	91.4%	90.0%
山梨県酪農協	11,906	11,880	11,749	11,555	11,392	11,230	11,097	10,905	10,742	10,580	10,446	10,255
前年比	99.8%	99.8%	98.9%	98.3%	98.6%	98.6%	98.8%	98.3%	98.5%	98.5%	98.7%	98.2%
静岡県経済連	85,948	84,474	83,620	82,308	81,225	80,142	79,276	77,976	76,893	75,810	74,932	73,644
前年比	99.2%	98.3%	99.0%	98.4%	98.7%	98.7%	98.9%	98.4%	98.6%	98.6%	98.8%	98.3%
合計	1,085,132	1,056,094	1,045,590	1,032,023	1,018,556	1,005,089	994,339	978,155	964,688	951,222	940,324	924,288
前年比	98.5%	97.3%	99.0%	98.7%	98.7%	98.7%	98.9%	98.4%	98.6%	98.6%	98.9%	98.3%

【推計の方法】

①会員別の過去の受託乳量実績を基に、そのトレンドにより平成40年度までを予測した。

②試算に使用する実績は、最近(平成29-30年度)の傾向を最も表している期間を会員別に求め、適用した。

茨城県酪連(平成21-29年度)

酪農とちぎ農協(平成19-26年度)

栃木県酪農協(平成18-29年度)

群馬県牛乳販連(平成23-29年度)

全農埼玉県本部(平成27-29年度)

埼玉酪農協(平成20-27年度)

千葉県酪連(平成25-29年度)

東京都酪農協(平成25-29年度)

神奈川県酪連(平成26-28年度)

山梨県酪農協(平成19-29年度)

静岡県経済連(平成25-29年度)

③生乳委託率は平成31年度のものを使用した。

生産基盤確保を想定した受託乳量予測値

年度	年間受託乳量(トン)
H24	1,151,889
H25	1,128,863
H26	1,106,527
H27	1,114,002
H28	1,101,947
H29	1,085,132
H30	1,056,094
H31	1,047,761
H32	1,039,561
H33	1,041,815
H34	1,049,683
H35	1,057,665
H36	1,060,976
H37	1,055,908
H38	1,050,671
H39	1,048,136
H40	1,039,715

(根拠)

年度	2歳以上 予測頭数	受託日量予測
H24	157,525	3,155,861
H25	154,234	3,092,776
H26	149,327	3,031,581
H27	147,110	3,043,721
H28	144,581	3,019,032
H29	141,801	2,972,966
H30	138,375	2,893,409
H31	136,357	2,862,735
H32	135,493	2,848,111
H33	135,737	2,854,287
H34	140,022	2,875,844
H35	139,629	2,889,796
H36	140,703	2,906,784
H37	140,248	2,892,898
H38	139,775	2,878,552
H39	139,284	2,863,760
H40	138,775	2,848,536

※2歳以上の予測頭数を変数とし、受託日量のトレンドと併せて予測した。

(明細1) 黒毛和種の種付け率の改善

年度	乳牛 授精頭数	黒毛 種付け率	ホル 種付け率	ホル 授精頭数
H23	106,089	45.10%	54.90%	-
H24	104,030	45.14%	54.86%	58,241
H25	98,052	47.85%	52.15%	57,071
H26	87,766	50.96%	49.04%	51,130
H27	80,433	51.35%	48.65%	43,039
H28	82,124	51.14%	48.86%	39,128
H29	82,744	49.26%	50.74%	40,129
H30	79,923	49.26%	50.74%	41,984
H31	78,586	45.14%	54.86%	40,553
H32	77,248	45.14%	54.86%	43,112
H33	75,911	45.14%	54.86%	42,378
H34	74,573	45.14%	54.86%	41,645
H35	73,236	45.14%	54.86%	40,911
H36	71,898	45.14%	54.86%	40,177
H37	70,561	45.14%	54.86%	39,443
H38	69,223	45.14%	54.86%	38,710
H39	67,886	45.14%	54.86%	37,976
H40	66,548	45.14%	54.86%	37,242

※乳牛授精頭数は経年トレンドにより予測
 ※黒毛種付け率が平成24年度水準まで低下
 ※ホル授精頭数は平成24年度以降記載

(明細2) 廃業率の改善

年度	出荷戸数	前年比
H24	3,583	95.50%
H25	3,389	94.60%
H26	3,199	94.40%
H27	3,038	95.00%
H28	2,904	95.60%
H29	2,779	95.70%
H30	2,638	94.90%
H31	2,532	96.00%
H32	2,431	96.00%
H33	2,334	96.00%
H34	2,241	96.00%
H35	2,151	96.00%
H36	2,065	96.00%
H37	1,982	96.00%
H38	1,903	96.00%
H39	1,827	96.00%
H40	1,754	96.00%

※廃業率の低下を想定し、
 前年比96.0%水準に修正

(明細3) 年齢階層別の飼養頭数予測

年度	0歳代	1歳代	2・3歳代	4歳代	5歳以上	2歳以上 予測頭数
H24	25,322	27,953	70,705	24,993	61,826	157,525
H25	26,530	24,552	70,855	26,694	56,684	154,234
H26	26,215	27,211	67,031	28,538	53,758	149,327
H27	24,182	26,533	67,173	26,869	53,067	147,110
H28	23,478	24,322	67,561	25,335	51,684	144,581
H29	23,179	23,861	64,083	27,269	50,448	141,801
H30	24,419	23,063	60,709	26,454	51,212	138,375
H31	24,004	24,519	59,420	24,028	52,908	136,357
H32	24,651	24,102	63,172	23,933	48,389	135,493
H33	24,575	24,752	62,097	25,444	48,196	135,737
H34	24,496	24,675	63,772	25,011	51,239	140,022
H35	24,414	24,596	63,576	25,685	50,367	139,629
H36	24,328	24,513	63,371	25,606	51,726	140,703
H37	24,239	24,427	63,158	25,524	51,567	140,248
H38	24,148	24,338	62,936	25,438	51,401	139,775
H39	24,054	24,247	62,707	25,349	51,228	139,284
H40	23,957	24,152	62,471	25,256	51,048	138,775

※0歳代の頭数は、ホル授精頭数、出荷戸数及び経年トレンドから算出

※1歳代の頭数は、0歳代の頭数に移行係数を乗じて算出

※2・3歳代以上の頭数は、上記と同様の考え方で算出

移行係数

年度	1歳代	2・3歳代	4歳代	5歳以上
H24	-	-	-	-
H25	0.97	2.53	0.38	2.27
H26	1.03	2.73	0.40	2.01
H27	1.01	2.47	0.40	1.86
H28	1.01	2.55	0.38	1.92
H29	1.02	2.63	0.40	1.99
H30	0.99	2.54	0.41	1.88
H31	1.004	2.576	0.396	2.000
H32	1.004	2.576	0.403	2.014
H33	1.004	2.576	0.403	2.014
H34	1.004	2.576	0.403	2.014
H35	1.004	2.576	0.403	2.014
H36	1.004	2.576	0.403	2.014
H37	1.004	2.576	0.403	2.014
H38	1.004	2.576	0.403	2.014
H39	1.004	2.576	0.403	2.014
H40	1.004	2.576	0.403	2.014

※「0→1歳代」「1→2・3歳代」「2・3→4歳代」「4→5歳代」
の移行係数を算出

※供用年数の延長を想定し、4歳以上への移行係数を
平成25年度水準に増加